

「日本介護福祉士会創立 30 周年に寄せて」

公益社団法人全国老人保健施設協会 会長

東 憲太郎



公益社団法人日本介護福祉士が創立 30 周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

平成 6 年の創立以来、介護福祉士の資質の向上や介護に関する知識・技術の研鑽のためにご尽力された、歴代の会長をはじめとする関係各位並びに会員の皆様に、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

介護福祉士は法律による定義に、「心身の状況に応じた介護等を行う」とされ、医療的ケアの記述も加わっております。医療と介護の連携を支える地域包括ケアシステムにおいて、介護福祉士の皆様の重要性はさらに増し、我が国の超高齢社会の将来を担う職務として期待されております。

平成 29 年 5 月の介護保険法の改正により、老健施設の役割・機能に「在宅支援」と明示されました。この改正を踏まえて、本来の老健施設の在り方がより明確になったと言えます。この期待に応えるべく、私たちは理念を心に刻み踏み出しております。その実現には、介護福祉士の皆さま無くして成立はしません。

これからも、日本介護福祉士会と全国老人保健施設協会が連携を強め、共に前進してまいりたいと思います。

最後になりますが、関係者の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りするとともに、日本介護福祉士会が 30 周年を契機にますますご発展されますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。